



生涯学習だより

鶴田町教育委員会
社会教育課
☎ 59-2022



人がいきいき、 まちがキラキラ、 鶴田町を目指して

ことぶき大学生

自由な時間をどう過ごすかお悩みのあなた、仲間づくり、生きがいづくりに最適。高齢者を対象にした講座（ことぶき大学）に参加してみませんか。

月に一回程度魅力ある講師による講話、研修旅行、薩摩町との交流、6つの趣味学習（今年から自主学習グループへ移行予定）等を展開しています。



書道グループ

現在の学生の方は、届けられない限り継続して受講していただきました。思いと意思をもちます。もちろん、新入生も大募集・大歓迎です。学びの風を受け、学びの

の輪を広げ、楽しく仲間づくり。生きがいづくりに挑戦してみませんか。入学を希望される方は、お気軽に社会教育課まで御連絡下さい。

【開講式】4月21日（月）
【申込締切】4月10日（木）

郷土史研究会

歴史に興味をお持ちで町内居住の方なら、どなたでも会員になることができます。

年間6回程度の活動（室内研修現地研修、町外研修など）を行います。入会希望の方は、社会教育課まで御連絡ください。

【第1回】4月23日（水）予定
【申込期限】4月18日（金）
【会費】年間 千五百円

いきいき（自主学習）グループ

公民館講座終了後、また、自分たちで趣味や学習を継続、深めている団体です。

平成14年度は、18団体が申請され、各団体には、活動補助金が支

給されています。グループ登録や詳細は、3月中旬に各家庭に配布されるチラシを御覧下さい。

公民館講座、受講生募集

平成15年度の開設予定講座は、次の通りです。

- シナマイロール花（中級）
健康体操講座（会費制）
物作り講座（材料費実費負担）
パソコン教室（初・中級）
コーラス講座

また、学びたい内容を学び、集いやすい場所（自治公民館や区公民館）で学べるように、どこでも出張（出前）講座を本年度も開設予定です。

講座等詳しい内容は、後日配布するチラシをご覧ください。

【学習場所】自治公民館・区公民館
【開設条件】参加者最低5名以上
ただし、講師や日程、内容により講座開設が出来ない場合もありますので、御了承下さい。

春の心豊かな 青少年を育てる運動

家庭、学校、地域社会及び各種団体が連携を図りながら、心豊かな

ことぶき大学一年生 上下大迫 上大迫ユキ子



先輩の方々の知恵や生き方を学びましよう。先輩のお誘いで大学生の一員になりました。

原稿を手にして、改めて文集すわやまに目を通しました。私は、先輩たちの生き様が、まるでおとぎ話がドラマを見ている思いでした。人生はドラマだとよく言われますが、共感するものがあるから感動を与えるからドラマ。自分も自分なりに妻として、母として、嫁として、女として、と、いろいろなところですが、その辺は、失格かもしれない。主人に言わせると、丁度、長男次男、そして長女まで進学のため家を出た頃から、自分の体調がおかしくなり始め、ついには頭まで本当に変になり始めました。いわゆる更年期でしょう。

子どもたち、どうしているかなあと思つて一人一人に電話をかけたら、母さんも何か自分の楽しみを持たないと、俺たちのほうが不安になるよ。と言われてしまいました。（子供連れ出来ない自分がここにいます！）

今からは国際社会だから外に出

て外から我が家を見なさい！なんて外に出しておきなごら、なんて言われたら、とつてもとつても自分が小さく見えませんでした。やつと定年という区切りで、自由を獲得。野良仕事で、ブンブン草かりもできるようになって、汗して木陰で休んでいる時の風が、いいし、さらに、何と言つてもハートも二力が吹けるようになって子どもみたくに発表会に出たりして、皆さんと旅行に行ったりして、母さん、とつても楽しい幸せに思つたよ。

と、また、子供たちに電話をしました。すると、母さんが幸せで、楽しいと思つてくれることが、僕たちの幸せなんだよ。電話の向こうから帰ってきたと、ありがたうねと電話を切ることでした。

不思議なことに、子どもたち三人を外に出し、姑に死なれ、時間がたつてみると、やつと夫婦二人になれたんだと気づきました。同時に、自分にはこの人しかいない、主人には私しかない、そういう思つた途端、生前色々あつた嫁姑関係の姑の遺影に思わず手を合せ、安心してくだささい。きつと大切にしますから。

何かしら笑顔の遺影が、一層優しく見えました。そして、私は、生きていくうちに嫁にも子供たちにも、ありがたうと思ひやりの気持ちをもつて生活したいと思ひました。今一つ、主人にはなかなかやさしい言葉は出てこないのですが、

つい、この前薄気味悪そうな顔をされたし・・・。それでも、私は楽しいのです。先生方、そして、大学生の皆さん、幸せをありがとうとございます。これからもどうぞよろしくお願ひします。

文集「すわやま」より引用

新成人者より記念品、届く



平成15年の新成人者57名より、町中央公民館へ記念品が贈呈されました。本年度は、折りたたみ用椅子台車（2台）が寄贈されました。研修室に設置・保管し、大切に活用させていただきます。新成人の皆さん、本当にありがとうございました。

スポーツ安全保険加入案内

平成14年度のスポーツ安全保険は、3月31日で期限切れになり、4月1日からの事故は、保険適用を受けられません。早めに15年度の加入手続きを行って下さい。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動等を行う5名以上のグループを対象としています。

区分	対象となる団体	掛金 (一人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (保障限度額)	共済見舞金
			死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
A	中学生以下の子ども保護者(指導者、審判を除く)	500円	2,000万	3,000万	4,000円	1,500円	1に同じ	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
AV	中学生以下の子ども 活動中及び往復中 活動中及び往復中以外	1,050円	2,100万	3,150万	5,000円	2,000円	1に同じ	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円 対象外
AC	子どものスポーツ団体指導者	1,000円	1,000万	1,500万	2,500円	1,000円	1に同じ	2に同じ
A	文化活動、ボランティア活動、地域活動	500円	2,000万	3,000万	4,000円	1,500円	身体賠償	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
B	老人クラブなど(60歳以上)	800円	600万	900万	1,800円	1,000円	1人1億5000円 1事故5億5000円	
C	大人のスポーツ活動(野外活動、身体運動を含む。)	1,500円	2,000万	3,000万	4,000円	1,500円	財物賠償500万円 (免責1,000円)	
D	危険度の高いスポーツ活動(アムネフト、山岳登山)	9,000円	500万	750万	1,800円	1,000円		

- 青少年の社会参加活動の推進
- 明るい家庭づくりの推進
- 非行防止活動の推進
- 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進
- 大人(親)が変われば子どもも変わる運動の推進
- いじめ問題の取り組み
- 交通事故防止の推進

特に、南日本新聞(2月14日付)で紹介された「家庭の日」発祥の町に相応しい取組みが展開されますよう御配慮下さい。

家庭の日重点実践事項(例)

- 家庭内でのあいさつの実践
- 家族そろっての食事
- 家族で家事分担
- 親子、本に親しむ時間の設定
- 休日の過ごし方についての親子の対話
- 親子のふれあい活動の実践
- 地域活動への親子での参加